

令和五年十二月十九日受領
答弁第一〇四号

内閣衆質二一二第一〇四号

令和五年十二月十九日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員城井崇君提出北九州港及び関門航路の整備推進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出北九州港及び関門航路の整備推進に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、先の答弁書（令和四年十二月十六日内閣衆質二一〇第五五号）一についてから三についてまででお答えしたとおりである。

四について

北九州港西海岸地区の岸壁については、同港に係る港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三条の三第一項に規定する港湾計画において、港湾計画の基本的な事項に関する基準を定める省令（昭和四十九年運輸省令第三十五号）第十六条に規定する大規模地震対策施設として位置付けられており、また、老朽化が進行していることから、政府としては、御指摘の「老朽化対策」に合わせて、港湾の施設の技術上の基準を定める省令（平成十九年国土交通省令第十五号）第一条第七号に規定する耐震強化施設として、当該岸壁の改修を行っているところである。

五について

関門航路については、現在、その水深が十二メートルであるが、船舶の大型化に対応するとともに船舶

の航行の安全を確保する必要があるところ、政府としては、当該航路における水深を十四メートルまで確保するため、当該航路の開発及び保全を行っているところである。